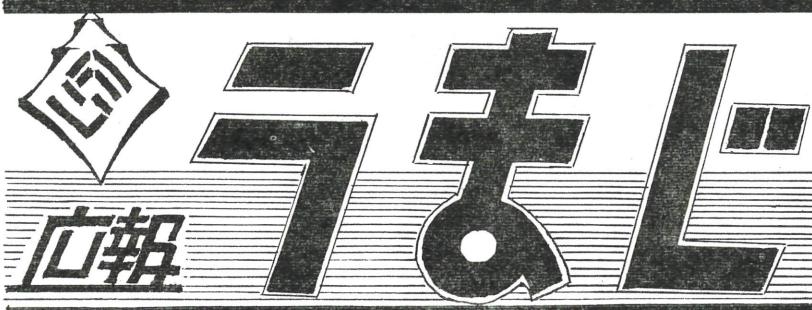


昭和42年(1967) 2月17日

編集と発行 高知県安芸郡馬路村
馬路村公民館
印 刷 川北印刷所

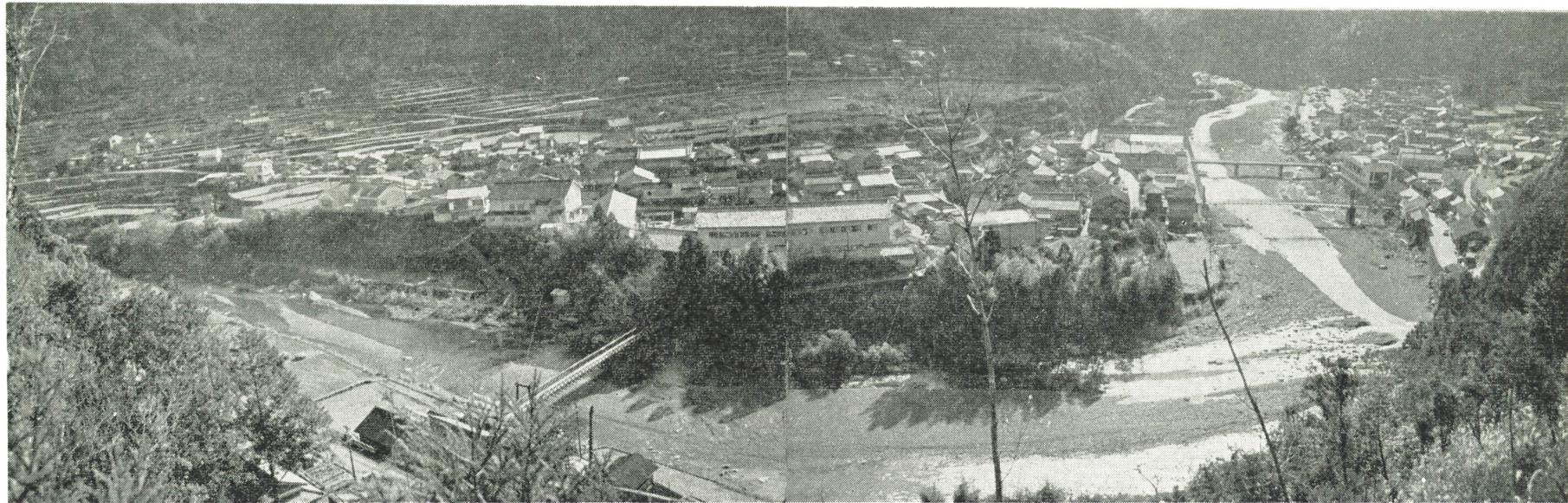
人口と世帯数

(1月末日、住民登録簿による)

大字	男	女	計	世帯数
馬路	869	857	1726	505
魚梁瀬	599	582	1181	377
計	1468	1439	2907	882

一口辞典

馬路村の位置	(役場所在地)
東経	135°2'25"
北緯	33°33'12"
海拔	280m
(魚梁瀬で448m)	
馬路村の広さ	165.07ha
東西	14.41Km
南北	19.4Km



明けゆく馬路村

(写真は馬路地区中央部、写真右側日浦部落、左側影部落)

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

29 23 日
5 9 月
15 6 日
21 23 日
29 30 日
14 10 日
11 11 月

馬路村
議員選挙
候補者登記
投票権を得る
秋分の日
町村議員研修（高知
県民ホール）

無投票におわつた

村長・議会議員選挙 戦後はじめて

昭和四十一年十一月三十日をもって任期満了の村長、昭和四十二年一月二十一日任期満了の議会議員選挙が十二月二十三日同時選挙として執行されました。いずれも候補者が定数を超えず、議会議員一般選挙としては、地方自治法施行以来はじめての無投票選挙という低調な結果で終りました。

村選挙管理委員会では、八月に、はやばやと「十二月十六日選挙期日の告示、二十三日投票に、はやばやと「十二月十六日選挙期日の告示、二十三日投票にはじめての無投票選挙といふ低調な結果で終りました。

昭和四十一年七月現在で、県下十六町村のうち、条例で定数削減もしくは削減を予定している町村は、三十一町村にも及んでいます。定数削減については、県下いろいろな世論があるうし、ただ概に「減したうよ」といふだけのものもなかろう。しかし、本村の実態に即した議員定数を真剣に考える時期ではあります。

昭和四十一年七月現在で、県下十六町村のうち、条例で定数削減もしくは削減を予定している町村は、三十一町村にも及んでいます。定数削減については、県下いろいろな世論があるうし、ただ概に「減したうよ」といふだけのものもなかろう。しかし、本村の実態に即した議員定数を真剣に考える時期ではあります。

昭和四十一年七月現在で、県下十六町村のうち、条例で定数削減もしくは削減を予定している町村は、三十一町村にも及んでいます。定数削減については、県下いろいろな世論があるうし、ただ概に「減したうよ」といふだけのものもなかろう。しかし、本村の実態に即した議員定数を真剣に考える時期ではあります。

昭和四十一年七月現在で、県下十六町村のうち、条例で定数削減もしくは削減を予定している町村は、三十一町村にも及んでいます。定数削減については、県下いろいろな世論があるうし、ただ概に「減したうよ」といふだけのものもなかろう。しかし、本村の実態に即した議員定数を真剣に考える時期ではあります。

議長 笠岡武治さん 副議長 畠中住亀さん

もめた議長の任期——初議会

多いうです。

昨年七月現在、県議長会の調査によれば、県下四十六町村のうち法定どおり四年任期を実行している町村はわずか十三町村で、二年交替が二十二町村、一年交替が十一町村となっています。

本村議会では、従来二年交替を申合わせておきましたが、從来どおりの意見と、法定どおり四年、それ一年交替を主張する意見があり、はげしい議論の末結局従来どおり、申合わせによる二年任期（再選は妨げなし）に落ち着きました。

議長、副議長の選挙は、投票により議長に笠岡武治さん、副議長に畠中住亀さんが選ばれ、各常任委員、常任委員長の選任

任期満了の固定資産評価審査委員会を再任する案を賛成多数で同意。一月二十九日執行された衆議院議員選挙執行経費二十二万三千円の予算を専決処分した件を議会で承認しました。これで、村の一般会計予算は一億四千三百三十万一千円となりました。

新副議長略歴

島中住亀 東川、馬路小

卒。戦前村議二期、二十二年から二十三年まで助役、高知食糧事務所赤岡出張所長、芸陽出張所長らを歴任。現在、高知検察審査会会長、農業委員、民生委員ら。農業、六十三歳。

投票率八十七・六四%

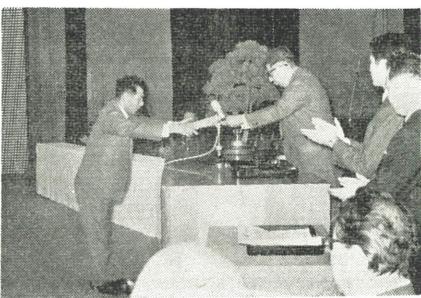
総選挙の結果から――

一月二十九日、衆議院議員選挙は、前日の豪雨にわざわいされて、道路の崩壊などで定期バス不通、林道の通行止めなど、最悪の状況の中で執行されました。投票率八十七・六四%という国會議員選挙としては、本村最高の記録で終りました。男女別では、男が八十八・九五%、女が八十六・三九%でした。

投票率のよかつた理由として

は、特に今回の選挙に関心が深かったこと、徹底した選挙運動選挙民の意識の向上などによるもので、ようやく、村選管、婦人会など民間人の啓発なども棄権の少なかつた大きな原因でしょう。

が注目されます。



河平稔さん 堂々全国一位

全国森林職連大会

全森連、全職連共催による第十二回全国森林組合職員連盟大會は十月十八日、東京・千代田区の全国町村会館新館ホールで開催されました。

当日は先の西日本地区大会の

体験発表で優勝の栄冠をえた馬路森林組合の河平稔さんも参加され、東西両地区で選抜された宮城県、長野県、島根県の代表とは権を争いました。

(表彰を受ける河平さん)

(7)

計画性のもてる 近山の間伐収入

馬路村の民有林においては、従来間伐作業は数える位のもので、経済的には勿論考えられていないと言つても過言でないと思います。そこで、これから林業を経済性のものとする、時代にそった林業として経営していくために、植付の時期から間伐収入も主伐同様な収入として、考え方をあらためてはどうかと思っています。

間伐とは、読んで字のごとく間引くことであり、植付けられ

今後の林業経営

(7)

た造林木が太陽の光を求めてのびるために、自然と戦いながらお互い同志が競争するわけで、十五年生ないし二十年生頃になると、大小さまざまに林立し林がこみあって参ります。

この時期に、私などは競争中止、そのまま捨てておいたなら賞の榮与をえました。

らこの計画をたてて密植し、五年生頃から(ここでは十五年生頃と述べましたが、その造林木の成長度合である)は十年生頃でも用途に応じて、たとえば温床杭やタルキなど収穫できると思います)二回ないし三回間伐を行なえば、間伐収入によって、造林に投資した経費は回収され、最後の主伐収入は無資本による、まるまる儲けとなります。

近山だけでも、間伐を今までの経済行為として計画実行すれば、将来個々の林業経営が楽なものになるだろと考えます。

(馬路森林組合 河平稔)

昭和四十年度一般会計、同じく三特別会計の歳入歳出決算案が提出され、いずれも原案を承認決定しました。

一般会計決算は、収入総額一億一千五百十一万一千円、支出総額九千二百三十五万六千円であります。

昭和四十二年度一般会計補正予算(第三号)は、七百二十二万八千円の追加で累計一億四千一百八万八千円となっています。

主な追加補正是、村長交際費十五万円(累計六十万円)です。

◎保護区、休猟区の狩猟は違反となります。

県が亀谷山保護区、千本山休猟区に統いて、昭和四十一年度において安田川山国有林を練木森休猟区として指定し、向こう三年間狩猟を禁じ、鳥獣の保護繁殖を図ることになったことは既に御承知の筈であります。

最近聞くところによると、猟銃を携帯して立入る者を見受けたことがあります、猟銃を携帯して

山野に立入ることは、狩猟行為とみなされており違反となります。

自殺するはもちろん、監視を厳重にし違反を発見したときは、猟友会または鳥獣保護員に申告するなど違反防止に協力を願います。

◎銃猟などによる事故を起きないようにしましょう。

最近各地で、猟銃などによる事故の多発する現状にかんがみて、猟銃並に火薬類などの保管

◎保護鳥類を捕獲または飼養するには許可がります。

メジロ、ウゲイス、ヤマガラホオジロ、など保護鳥類を捕獲または飼養する者は法律によつて知事の許可を受けなければなりません。

ホオジロ、ウゲイス、ヤマガラホオジロ、など保護鳥類を捕獲または飼養する者は法律によつて知事の許可を受けなければなりません。

ホオジロ、ウゲイス、ヤマガラホオジロ、など保護

新しい議会に提案する

も具体的な住民の気持の内側には、政策も知ることもないままに機械的に定まつた、新しい議

昨年末二十三日、無競走と言
う村有史以来の状態で、新しい
議員が確定し、私もその内の一
人として再び議席の末席をけが
す機会を与えたことは、無

しなから、新しく始まる任期を前にして、使命の重大さを考えるに、今回の「無投票当選」による議員資格に、いささか疑問を感じないわけにはいかない、と言うのはなるほど、法律上は合法的に議員資格は与えられたと言えども、選挙と言う唯一の民主的方法で、村民の支持を得たものでないからである。およそ私達村民の利益代表者は、おのれの自分の政策なり、考え方を村民に公表し、村民の批判をうけ、選挙によって選ばれてこそ正々堂々と政治に参画出来る資格が与えられるものと思われる。

清岡寿幸

隨筆

他人の立場に 自分を置いて

乾寅江

古歌に
たゞみれば何の苦もなき水

ただみれば何の苦もなき水
鳥の足に暇なき我が思かな
といふ言葉があります。この

歌のように深山の雪も深く、まだ花のつぼみもない一見ひつそ

りと見える、山峡の村にも毎日の生活のあはただしき、また人

それぞれによつて異つた心の悩
みが存在しておることと思われ

ます。

やまぬ泉のよう^{シテ}に去來する思ひ
であり、また揺れ動く心の叫

ひかあります。

成人おめでとうございます

おとなになつたことを自覚

みずから生き抜こうとする
青年を祝いはげます成人式は

月十五日、馬路公民館にて開かれました。この日祝

三名（男十二名、女十名）
方です。（馬路地区）

部落 性別 氏名

日暮
浦男
女
伊吹善次郎
岩城元子

内原利津子
大西良一
尾谷栄二郎
清岡宏敏

丸東東明丸中丸魚梁瀨地區影日日朝日東日
山川川善山川山浦浦出日中川浦名
女男女男男女男男女女男女女
東西野利榮子岩田伊井五百藏淳子安部健市恒司義輝和美頬美康子
東鄉桂子利榮子岩田伊井五百藏淳子安部健市恒司義輝和美頬美康子
小松篠岡中河西岡山中山中清岡

勢の内で、「せめて自分の生
だけでも」どうやって守つてゆ
くかを考えている住民にとって
当然おこりえる正しい考え方で
あろうと思う。

したがつて、私達議員の責務
は、高い次元と展望に立ち、く
れゆく自治権を憲法の示す方
向で守り、住民の生活権を守る
ことにある以上、住民の意志を
教訓としてくみとり、いさぎよ
く住民の審判を、あわぐ機会を
早急に持たなければならぬと
思う。具体的には、

乾寅江

立場に を置いて

二、どうしてもそれが、出来ない理由がほかにあるとすれば、全員総辞職して村民の審判をうけよう。

三、それも適当でないと言う理由が、ほかに発見されるなら、せめておののおのの政策を村民の前に発表し理解してもらおう。以上を議員諸氏に提案いたします。

。このような見地から公民館では「結婚の簡素化」を提唱いたしておりますが、同時にこの公民館結婚は、新郎、新婦が、その結婚を社会に公表するとともに、反面二人が社会の祝福を受けているのであるという意義をもつてゐるのであります。皆様の御賛同の下に実効をあげていきたいと所存であります。

付けは土曜日の午後、日曜日、祝日は受け付けいたしません。
。挙式は特に時間厳守を励行し、かならず定刻三十分前には公民館へ集合して下さい。なお挙式と披露宴の時間は合わせて三時間以内といたします。

結婚式の順序

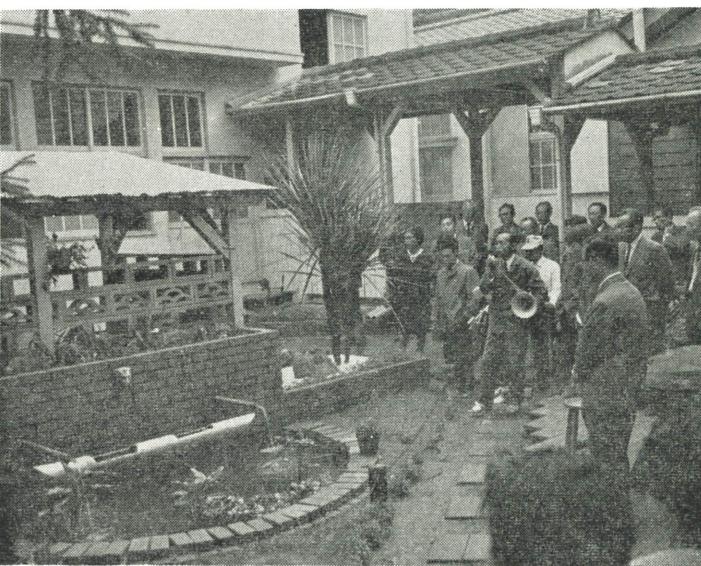
- 。挙式
 - ・参列者一同着席
 - ・新郎、新婦入場着席
 - ・開式の挨拶
 - ・默想
- 。三々九度の盃
- 。誓のことば
- 。婚姻届に捺印
- 。両家の盃
- 。両家の紹介
- 。祝辞
- 。閉式の挨拶
- 。披露宴
- 。開宴のことば
- ・新郎、新婦入場
- ・新郎、新婦紹介のことば
- ・祝辞
- ・祝電披露

- ・謡曲
- ・祝杯
- ・閉宴のことは諸経費について
- ・挙式と会場費 約二千円程度
- ・新郎、新婦退場
- ・披露宴
- ・酒宴の場合 一人分酒二合以内、折詰または簡単なさわち料理程度とする。経費はその都度入用実費とする。
- ・茶菓子の場合 一人分百円内外で、和菓子とお茶程度とする。
- ・宴会、準備品等については協力斡旋をいたします。
- ・その他費用は、その都度の入用実費とする。
- ・その他
- ・式服などに多額の経費を要することなく、できるだけ簡素にして背広とスーツまたはワンピース程度が理想と考えております。
- ・挙式につきましては係員の指示にしたがって下さるようお願ひいたします。

馬路中学校

教育の窓

No.11.



(学校造園について説明する六久保教頭)

昨年十一月十四日「緑と花に
つまれた学園、馬路中学校」

は県指定学校緑化研究発表会を
行ないましたが、西は香美郡、